

地図ソフトについて

重要 !!

本使用規定（「本規定」）は、お客様と株式会社ゼンリン（「(株)ゼンリン」）間の「本機」（「機器」）に格納されている地図データおよび検索情報等のデータ（「本ソフト」）の使用許諾条件を定めたものです。本ソフトのご使用前に、必ずお読みください。本ソフトを使用された場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

使用規定

1. (株)ゼンリンは、お客様に対し、機器の取扱説明書（「取説」）の定めに従い、本ソフトを本ソフトが格納されている機器で使用する権利を許諾します。
2. (株)ゼンリンは、本ソフトの媒体や取説にキズ・汚れまたは破損があったときは、お客様から本ソフト購入後90日以内にご通知いただいた場合に限り、(株)ゼンリンが定める時期、方法によりこれらがないものと交換するものとします。但し、本ソフトがメーカー等の第三者（「メーカー」）の製品・媒体に格納されている場合は、メーカーが別途定める保証条件によるものとします。
3. お客様は、本ソフトのご使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。
 - (1) 必ず安全な場所に車を停止させてから本ソフトを使用すること。
 - (2) 車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先しておこなうこと。
4. お客様は、以下の事項を承諾するものとします。
 - (1) 本ソフトの著作権は、(株)ゼンリンまたは(株)ゼンリンに著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属すること。
 - (2) 本ソフトは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、本ソフトの内容・正確性について、(株)ゼンリンは何ら保証しないこと。従って、本ソフトを使用することで生じたお客様の直接または間接の損失および損害について、(株)ゼンリンは故意または重過失の場合を除き何ら保証しないこと。(本ソフトにおける情報の収録は、(株)ゼンリンの基準に準拠しております。また、道路等の現況は日々変化することから本ソフトの収録情報が実際と異なる場合があります。)
 - (3) 本規定に違反したことにより(株)ゼンリンに損害を与えた場合、その損害を賠償すること。
5. お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。
 - (1) 本規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトの全部または一部を複製、抽出、転記、改変、送信すること。
 - (2) 第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本ソフト（形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む。）の全部または一部を使用させること。
 - (3) 本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすること、その他のこれらに準ずる行為をすること。
 - (4) 本ソフトに無断複製を禁止する技術的保護手段（コピープロテクション）が講じられている場合、これを除去・改変その他方法の如何を問わず回避すること。
 - (5) その他本ソフトについて、本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

警告



操作は、安全な場所に車を停止させてからおこなってください。
安全な場所以外では追突、衝突されるおそれがあります。

常に実際の道路状況や交通規制標識・標示などを優先して運転してください。

本機に収録されている地図データ、交通規制データ、経路探索結果、音声案内などが実際と異なる場合があり、交通規制に反する場合や、通行できない経路を探索する可能性があるため、交通事故を招くおそれがあります。

一方通行表示については、常に実際の交通規制標識・標示を優先して運転してください。

一方通行表示はすべての一方通行道路について表示されているわけではありません。また、一方通行表示のある区間でも実際にはその一部が両面通行の場合があります。



運転者は、走行中に操作をしないでください。

運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。

運転中は、画面を注視しないでください。

運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。

本機を救急施設などへの誘導用に使用しないでください。

本機にはすべての病院、消防署、警察署などの情報が含まれているわけではありません。また、情報が実際と異なる場合があります。そのため、予定した時間内にこれらの施設に到着できない可能性があります。